

事例でわかる

# 職場の **リスク** アセスメント

労働災害の発生件数は、事業者をはじめとする関係者の熱心な取り組みにより、年々減少傾向にあります。今なお全国で50万人もが被災しています。職場における安全と衛生の確保は、事業者にとって最重要課題の一つです。

リスクアセスメントとは、職場の潜在的な危険性・有害性を見つけ出し、これを除去、低減して、労働災害を未然に防ぐための手法です。労働安全衛生法の改正により、平成18年4月1日以降、リスクアセスメントの実施が事業者の努力義務になりました。

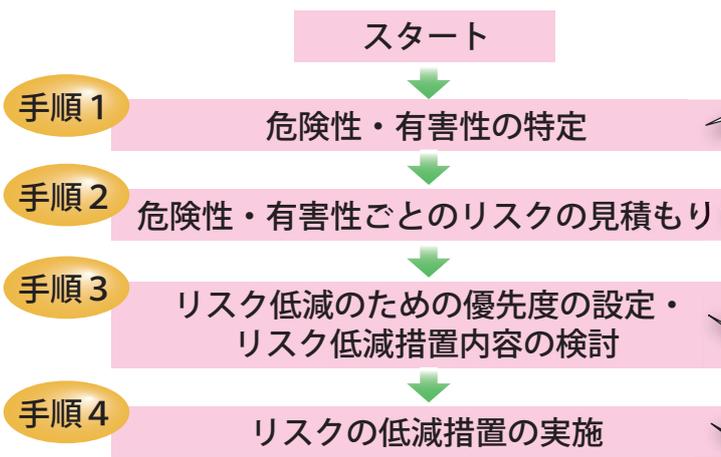
このパンフレットでは、厚生労働省「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」(10～12ページ参照)に基づき、リスクアセスメントの具体的な進め方を、実施事例をあげて解説します。

## 1 なぜリスクアセスメントが必要か

- ① 従来の労働災害防止対策は、発生した労働災害の原因を調査し、類似災害の再発防止対策を確立し、各職場に徹底していくという手法が基本でした。しかし、災害が発生していない職場でも作業の潜在的な危険性や有害性は存在しており、これが放置されると、いつかは労働災害が発生する可能性（リスク）があります。
- ② 技術の進展等により、多種多様な機械設備や化学物質が生産現場で用いられるようになり、その危険性や有害性が多様化してきました。

これからの労働災害防止対策は、自主的に職場の潜在的な危険性や有害性を見つけ出し、事前に適確な安全衛生対策を講ずることが不可欠であり、これに応えるものが職場のリスクアセスメントです。

## 2 リスクアセスメントの基本的な手順



手順1 機械・設備、原材料、作業行動や環境などについて危険性・有害性を特定します。ここでの危険性・有害性とは、労働者に負傷や疾病をもたらす物、状況のことで、作業者が接近することにより危険な状態が発生することが想定されるものをいいます。危険性・有害性は「ハザード」ともいわれます。

手順2 特定したすべての危険性・有害性についてリスクの見積もりを行います。リスクの見積もりは、特定された危険性・有害性によって生ずるおそれのある負傷・疾病の重篤度と発生可能性の度合の両者の組み合わせで行います。

手順3 危険性・有害性について、それぞれ見積もられたリスクに基づいて優先度を設定します。

手順4 リスクの優先度にしたがい、リスクの除去や低減措置を実施します。

リスク低減措置は、基本的に次の優先順位で検討、合理的に選択した方法を実施します。

- ① 設計や計画の段階における危険な作業の廃止、変更など
- ② インターロックの設置などの工学的対策
- ③ マニュアルの整備などの管理的対策
- ④ 個人用保護具の使用

### ●実施時期

- ・設備、原材料、作業方法などを新規に採用、または変更するなど、リスクに変化が生じたときに実施
- ・機械設備の経年劣化、労働者の入れ替わりなどを踏まえ、定期的の実施
- ・既存の設備、作業については計画的に実施

## 3 リスクの見積もり例

### (1) マトリックスを用いた方法

「負傷・疾病の重篤度」と「発生可能性の度合い」をそれぞれ横軸と縦軸とした表（行列：マトリックス）に、あらかじめ重篤度と可能性の度合いに応じたリスクの程度を点数などで割り付けておき、見積対象となる負傷・疾病の重篤度と次に発生可能性の度合いにクロスさせて、リスクを見積もる方法です。

		負傷・疾病の重篤度				リスクポイント	優先度
		致命的	重大	中程度	軽度		
負傷・疾病の発生可能性の度合い	極めて高い	5	4	4	3	5~4 高	直ちにリスク低減措置を講ずる必要措置を講ずるまで作業停止 十分な経営資源を投入する必要
	比較的高い	5	4	3	2		
	可能性あり	4	3	2	1	1 低	必要に応じてリスク低減措置を実施
	ほとんどない	4	3	1	1		

### (2) 数値化による加算法

「負傷・疾病の重篤度」と「発生可能性の度合い」を一定の尺度によりそれぞれ数値化し、それらを数値演算（かけ算、足し算等）してリスクを見積もる方法です。

負傷・疾病の重篤度				負傷・疾病の発生可能性の度合い			
致命的	重大	中程度	軽度	極めて高い	比較的高い	可能性あり	ほとんどない
30点	20点	7点	2点	20点	15点	7点	2点

「リスク」= 「重篤度」の数値 + 「発生可能性の度合い」の数値

リスクポイント	優先度（リスクレベル）
30点以上	高 直ちにリスク低減措置を講ずる必要／措置を講ずるまで作業停止／十分な経営資源を投入する必要
10~29点	中 速やかにリスク低減措置を講ずる必要／措置を講ずるまで作業停止が望ましい／優先的に経営資源投入
10点未満	低 必要に応じてリスク低減措置を実施

## 4 リスクの低減措置の優先順位

### リスク低減措置の検討および実施

法令に定められた事項の実施(該当事項がある場合)

#### ① 設計や計画の段階における措置

危険な作業の廃止・変更、危険性や有害性の低い材料への代替、より安全な施行方法への変更など

#### ② 工学的対策

ガード、インターロック、安全装置、局所排気装置など

#### ③ 管理的対策

マニュアルの整備、立ち入り禁止措置、ばく露管理、教育訓練など

#### ④ 個人用保護具の使用

※上記①～③の措置を講じた場合においても、除去・低減しきれなかったリスクに対して実施するものに限られます

高

リスク低減措置の優先順位

低

リスク低減措置は、法令で定められた事項がある場合には、それを必ず実施することを前提とした上で、可能な限り優先順位の高いものを実施します。

## 5 リスクアセスメント導入による効果

### ①職場のリスクが明確になります

職場の潜在的な危険性・有害性が明らかになり、危険の芽(リスク)を事前に摘むことができます。

### ②リスクに対する認識を共有できます

リスクアセスメントは現場の作業者の参加を得て、管理監督者とともに進めるため、職場全体の安全衛生のリスクに対する共通の認識を持つことができるようになります。

### ③安全対策の合理的な優先順位が決定できます

リスクアセスメントの結果を踏まえ、事業者はすべてのリスクを低減させる必要がありますが、リスクの見積もり結果などによりその優先順位を決めることができます。

### ④残ったリスクに対して「守るべき決めごと」の理由が明確になります

技術的、時間的、経済的にすぐに適切なリスク低減措置ができない場合、暫定的なルールを定め、対応を作業者の注意に委ねることになります。この場合、リスクアセスメントに作業者が参加していると、なぜ、注意して作業しなければならないかの理由が理解されているため、守るべきルールが守られるようになります。

### ⑤職場全員が参加することにより「危険」に対する感受性が高まります

リスクアセスメントを職場全体で行うため、他の作業者が感じた危険についても情報が得られ、業務経験が浅い作業者も職場に潜んでいる危険性・有害性を理解することができるようになります。

# 事業場のリスクアセスメント導入事例ーその1

## 1 導入の狙い

次のような状況を受け、トップの方針表明のもとリスクアセスメントを展開することとなった。

- ① 事業の急拡大に伴い新規採用した若年層に対してノウハウを継承したい。
- ② 生産増大に伴う新規設備の導入などにより労働環境が変化してきている。

## 2 実施の流れ

- ・リスクアセスメントを含めた労働安全衛生マネジメントシステム (OSHMS)<sup>(注)</sup> 導入・展開について推進計画の策定
- ↓
- ・リスクアセスメント手法の進め方について研修を開催
- ↓
- ・各部門によるリスクアセスメントの実施
- ↓
- ・リスクアセスメント実施結果に対するリスク低減措置の検討  
→ 対策によっては、次年度の安全衛生計画へ盛り込む
- ↓
- ・リスク低減措置の実施（継続中）  
(※5 ページに使用したリスク見積もり・評価基準、6 ページに実施したリスク低減措置を掲載しています)



## 3 実施の経過

- ① 作業方法の改善に当たっては、時として作業員から抵抗を受けた。特に作業に熟練した作業員からはその傾向が強かった。  
このような場合は、作業員に改善の意義や効果を十分に説明し、理解してもらった。  
改善後は、安全だけでなく、作業面や品質面でもよい結果につながった。
- ② 恒久的な対策として工学的な対策を実施することが有効であるが、作業性やコスト面を含めて検討する必要があり、どの対策とするか、決定までに苦労した。

## 4 実施の効果

- ① 作業員の危険性・有害性のポイントを見る目が養われた
- ② リスクを排除する意識が向上した
- ③ 各作業工程での危険性・有害性のポイントが明らかになった
- ④ リスクアセスメントを通じて、職場内でリスクの排除に関する話し合いが活発になった
- ⑤ 効果的なリスク低減措置を検討する態度が養われた

## 5 今後の課題

リスクの見積もりのばらつきを少なくするために、リスクアセスメントの実施を重ねるとともに、自社の実状を踏まえ、見積もりの判定基準をさらに分かりやすいものにするなどの工夫をしていきたい。

(注) 労働安全衛生マネジメントシステム (OSHMS)：事業場における安全衛生水準の向上を目的として、事業者が労働者と協力して安全衛生管理を計画的、継続的に行うシステム。このシステムの柱となっているのが、リスクアセスメントです。